

令和6年度 第1回奈良市スポーツ推進審議会会議録			
開催日時	令和7年1月28日(火) 午前10時00分～12時00分		
開催場所	市庁舎102会議室		
出席者	委員	高橋会長、天野副会長、笠次委員、成瀬委員、星野委員、福山委員【6人出席】(野阪委員は欠席) ※成瀬委員は途中退席	
	事務局	池田市民部次長、北出課長、森課長補佐、山副総務係長、佐々木スポーツ振興係長、平野	
開催形態	公開(傍聴人 0人)	担当課	市民部 スポーツ振興課
議題 又は 案件	1 会長、副会長の選任について 2 令和7年度にスポーツ団体に交付しようとする補助金について 3 令和7年度の施設整備について 4 条例・規則の改正について 5 スポーツ振興課所管のスポーツ施設の指定管理について 6 その他		
決定又は 取り纏め 事項	2.「令和7年度にスポーツ団体に交付しようとする補助金について」は、「妥当適正」と認められた。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1 会長、副会長の選任について 奈良市スポーツ推進審議会に関する条例第5条第1項及び第2項に基づき、委員の互選によって会長に高橋委員、副会長に天野委員が選出された。			
2 令和7年度にスポーツ団体に交付しようとする補助金について 事務局より次年度の補助金交付について、団体概要と補助金額の説明を行なった。 下記の質問等があったが、妥当適正と認められた。			
【質問】 (委員) 奈良市水泳連盟の活動場所は。 (事務局) 西部生涯スポーツセンターで行っている。大会の際は、事前に告知した上で一般の利用を止めている。 (委員) 補助金が各団体でどれくらいの割合を占めているか。 (事務局) 半分くらいから半分以上を超える団体もある。 (委員) 団体収入には補助金、スポンサー協賛金、参加費の3本柱がある。昨今の団体は補助金と協賛金が減らされ、参加費を上げざるを得ず、参加者が減るといった悪循環に陥つ			

ている。次回の審議会で構わないので割合がわかる説明を願いたい。

(事務局) 割合については次回説明する。

(委員) スポーツ協会について、法人化した場合、デメリットも多いがt o t o助成金を活用できるメリットがある。

(委員) スポーツ協会は指定管理者となり指定管理料を活用するなど、過渡期の段階である。

(委員) リスク管理から考えても法人化すべきかと思うが、そのような場合、行政も協力してあげてほしい。

3 令和7年度の施設整備について

事務局より令和6年度の施設整備の状況及び令和7年度に行う施設整備の予定(予算要求)を報告。

【意見、質問】

(委員) ロートフィールド奈良エレベーターはストレッチャーが入るサイズか。西部生涯スポーツセンターをVリーグで使用しているが、救護室がプールの方にしかないことと担架すらない。

(事務局) エレベーターのサイズについて検討するがストレッチャーは大きい。西部生涯スポーツセンターには部屋がいくつかあるためどう使っていくか施設と検討願う。他施設で使用していない担架を西部生涯スポーツセンターへ移動させたい。

(委員) 鴻ノ池運動公園の法面整備とは。

(事務局) ロート奈良第二武道場の裏にある公園の法面整備である。

(委員) 繰り越しが多いがお金が余っているということか。

(事務局) 余っているわけではなく今年度中に出来なかったためである。

(委員) 法面は市の土地か。

(事務局) 基本は市の土地であるが、明示をしていない箇所もある。

(委員) ロート奈良鴻ノ池パークは駐車場が少ないが工夫は。

(事務局) ホテルの跡地を駐車場として利用をしている。歩道橋があった部分を駐車場とする予定である。また法務省の土地とあわせて駐車場整備をしている。

(委員) 歩道橋がなくなったことで不便が生じているようである。

(事務局) 中央駐車場南側にスロープと階段を設置して横断歩道に誘導する。危険個所に柵をした。交差点改良工事によりローソンの前あたりに信号が設置される。

(委員) 歩道橋は再び設置されないか。不便という声を聞いている。

(事務局) 将来的には設置の可能性もありうるが、現在は別の方法で対策をとっている。

4 条例・規則の改正について

事務局より、鴻ノ池陸上競技場の大型照明設置に伴う奈良市体育施設条例及び奈良市体育施設条例施行規則の一部改正、鴻ノ池陸上競技場補助競技場の天然芝生化に伴う奈良市体育施設条例の一部改正、右京コミュニティスポーツ会館の設置に伴う奈良市コミュニティスポーツ施設条例の一部改正について説明。

【質問・意見】

(委員) 補助競技場使用料の積算根拠は。

(事務局) 芝生には一定の管理コストがかかるため管理コストを使用実績から算出した。また主競技場の使用料も勘案した。

(委員) 大型照明設置は補助金ではなく受益者負担か。

(事務局) イニシャルコストは受益者負担ではないが、ランニングコストは電気代相当分を使用料として徴収するため受益者負担である。

(委員) 右京コミュニティスポーツ会館は何もない場所に作るのか。

(事務局) 右京小学校跡地である。3月の中頃にオープニングセレモニーを行い、4月から右京地区自治連合会を指定管理者として供用の開始を予定している。

(委員) 地域の方が管理するのか。

(事務局) 地域の方が管理する。

(委員) 地域の方とは。

(事務局) 自治連合会が運営する。

(委員) 使用の条件は自治会加入者か。

(事務局) 誰でも使用可能である。

(委員) 奈良市民に広く利用されるべき施設であるということは、どこかに定められて、その指定管理者として、当該地域の自治会が担うという、システムを作ろうとしているのか。

(事務局) 自治連合会でなくても、誰でも指定管理者を担うことは可能かと思うが、地域の方で担っていききたいという申し出があったため、自治連合会と決めた。

コミュニティスポーツ会館の条例もあり、できる限り地域の方にやっていただくのが市としては、一番良いと考える。

(委員) コミュニティスポーツ会館は、奈良市にどれぐらいあり、いつからでき始めたものか。

(事務局) 会館タイプと広場タイプの2種類があり、会館タイプは右京、高の原、ならやま、東市、南紀寺、七条にあり、広場タイプは邑地、狭川、田原、八条の4広場ある。条例制定は昭和61年3月。

5 「スポーツ振興課所管のスポーツ施設の指定管理者」について

事務局より令和5年度の西部生涯スポーツセンター等18施設、令和6年度の鴻ノ池陸上競技場等17施設及びコミュニティスポーツ施設の指定管理者について報告。

<特に意見無し>

6 その他

事務局より令和13年に開催が予定されている国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の事務の進捗状況及び部活動の地域移行の現状について報告

(委員) 奈良市に国スポの準備室が設置される時期はいつぐらいか。その予算はどれぐらいか。奈良県と奈良市の役割分担は。

(事務局) まず1点目、奈良市は10競技の開催が見込まれるため、少なくとも課を作るべきと考える。

人事課、財政課とも話したが、まだ来年は必要ないということもあり、開催年度の4年前に係か室を、3年前に課を作り対応していかざるをえないと考える。

予算について、開閉会式は県が負担、運営面は基本的に開催地の市町村での負担である。開催費は基本的には運営費のうち3分の2を県が負担、残りの3分の1を市の負担だが、課の設置による人件費は、県は見てくれないので、単純に運営する3分の2を県が持つかといえば、そうではないという感覚である。施設整備については、最終案が令和7年度に確定すると聞いている。各競技を開催するにあたり施設基準を満たしていないとか、来年度の視察によって指摘された部分、最低限必要な部分、安全を確保するものの整備については、上限1億円が補助される。

(委員) 1施設あたりか。

(事務局) 1施設あたりである。例えば陸上とサッカーをロートフィールドで行い、剣道とボクシングを同じ体育館で行うが、ボクシングと剣道のためにそれぞれ1億ずつはできないと言われている。もしくはその補助金とは別で、施設整備に対して、起債し、償還に対しての補助も可能である。どちらを選ぶにしても上限1億円である。

(委員) 以前開催された国スポについて、県と市の連携が取れていない。県と市の風通しを良くし、限られた資源を上手く使えるようにしていきたい。

(委員) 部活動の地域移行の実証事業、仮称ならやま地域クラブの実施主体とは。

(事務局) 実証事業は平城ニュータウンスポーツ協会に委託している。地域でのスポーツ協会でそこに各競技団体があり、各競技の加盟団体が実施主体である。

(委員) 会費は各競技団体に払うのか。

(事務局) 小学生も対象としており、ポータルサイトを立ち上げ、各競技の実施日を記載し、子供たちが自主的に申し込みをするという方法をとっている。実証事業の期間中、受益者負担はない。

(委員) 平城ニュータウンスポーツ協会のような団体は他にあるか。この仕組みはスポーツ振興課が作ったか。

(事務局) 地域のスポーツ協会はここだけである。仕組みの作成は教育委員会の学校教育課が行っている。

(委員) 実証実験の予算は。

(事務局) 国全体の予算を確保している中で、県が取りまとめている。市から約200万円の予算を要望はしたが、約60万円の予算となった。1時間当たり1500円を指導者の謝礼として実施主体に渡しており、委託料の中から消耗品や謝礼を渡している。

(委員) 実証実験の中で生徒の安全管理、各生徒の生活管理指定票等の情報共有について声かけをいただけたら協力可能である。アンケートに子どものニーズはあるか。

(事務局) 委託契約の資料には子どもの情報提供は入っていないため、情報を渡していないかと思う。委託料の中で保険に入ることとなっており、そちらで対応することと聞いている。令和5年にアンケート調査を行っている。

(委員) 市内スポーツ団体の会長、副会長の女性比率はわかるか。女性のスポーツ参加比率が低いということが数字に出ているか興味がある。

(事務局) 役員はわかる。大会の名簿で出場者はわかるが、各協会に女性が何人いるかは

わからない。

(委員) 権限を持つ役員に、女性が3割入っていただくことで多様な意見が出てくると思う。市から働きかけるといい。

(委員) これまでは過去にそのスポーツをしていた人が中心になっていた。ところが、これからは管理運営で力を発揮してくれる人が必要になってくる。指導者だけではできない。そこで様々な人が増えてくるかと思う。

(委員) 奈良県トライアスロン協会は国スポの女子代表を理事に入っていた。滋賀県のトライアスロン協会はボランティアの方に働きかけている。

資料	<p>【資料1-1, 1-2】令和7年度にスポーツ団体に交付しようとする補助金について</p> <p>【資料2】令和7年度の施設整備について</p> <p>【資料3】条例・規則の改正について</p> <p>【資料4】スポーツ振興課所管のスポーツ施設の指定管理について</p> <p>【資料5, 6】その他</p>
----	--